

令和3年11月5日

発言者	発言要旨
<p>【請願31号の審査】 矢吹副委員長</p>	<p>ミニマムアクセス米に関する記述等、事実と若干異なる部分があることや米対策の答申が今後出てくることが予想されることから継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>梅津委員 園芸農業推進課長</p>	<p>燃油価格高騰による施設園芸、漁業、林業等への影響はどうか。</p> <p>今後厳寒期を迎えてA重油又は灯油の使用量が増加するが、A重油は令和3年8月時点で85.4円/Lであり、平成20年夏の最高価格125円/Lの水準には至っていないものの今後上昇傾向にある。灯油についてもA重油と同様に上昇傾向にあると予測している。</p> <p>施設園芸関係の価格安定対策は、燃油が高騰し、一定の基準を上回った場合に補填金が交付されるものであるが、過去には国の平成24年度補正予算で発動した例がある。対象期間は10月から翌年6月までであり、発動基準は当該期間の過去7年のうち最高と最低を除いた5年の平均価格を上回った場合に補填金が交付される仕組みである。要件は、農家3戸以上、法人の場合は農業従事者5人以上で、3年間で燃油使用量を15%以上削減する計画を策定することとなっている。</p>
<p>水産振興課長</p>	<p>漁船の燃料について、A重油は令和3年1月時点で約70円/Lであったが、11月時点には100.6円/Lとなり、4割以上高騰している。漁業者への支援制度については、施設園芸同様の仕組みである漁業経営セーフティネット構築事業を活用しており、3年1月に発動された。3年1月から原油価格が急激に高騰していることもあり、取引価格をもとに国で補填金額の単価を決定し、1年前からの上昇分の約75%を補填する特別ルールが適用されている。</p>
<p>森林活用推進主幹</p>	<p>木材の生産側でも、高性能林業機械やチェーンソーの燃料が高騰しているが、木材価格が上昇していることもあり、直接的な影響があるとは聞いていない。製材等の加工側でも、多くはバイオマス燃料も活用していることもあり、直接的な影響はないようである。一方で、資材費や運搬費が徐々に高騰していると聞いている。</p>
<p>農業経営・所得向上推進課長</p>	<p>過去の燃油価格高騰に係る県の支援策について、平成20年度及び26年度に生産資材等高騰緊急対策資金として、市町村と協調した無利子資金を発動した。20年度は総額4億6,200万円、26年度は2億9,200万円の融資額になっており、いずれの年もA重油の単価が100円/Lを超えた時点で発動している。現在は日本政策金融公庫で農林漁業セーフティネット資金が実施されているが、資金の相談は今のところないと聞いている。</p>
<p>石黒委員</p>	<p>燃油価格の高騰や地球環境の問題による水産物への影響が心配だが、県内漁業の状況はどうか。</p>
<p>水産業成長産業</p>	<p>10月末現在の漁獲量は3,446tで平年同期比81%、金額は16億7,700万円で平</p>

発 言 者	発 言 要 旨
化主幹	<p>年同期比 74%である。山形県沖の天然礁に漁場が形成される小型いか釣りの漁場形成の期間が短かったため、小型いか釣りの漁獲量は平年比で 35%と低迷した。中型いか釣りについては、漁獲状況はそれほど悪くないが、漁船が一隻減少したことが影響した。また、サケの来遊遅れにより、10 月末現在の漁獲量が平年の 1/2となっている。</p> <p>一方でブランド化している庄内おぼこサワラは順調に水揚げが行われ、庄内北前ガニは、ブランド化の効果により 10 月の平均単価は 8,890 円/kg となり、前年同期比 115%となった。</p>
石黒委員	<p>北海道から来ている漁船の状況はどうか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>北海道から来ている中型いか釣りは 11 隻から 9 隻まで減少したが、9 隻のうち酒田港を中心に水揚げするのは 1 隻であり、山形県に水揚げする漁船が減った。</p>
石黒委員	<p>地球環境の問題による山形県沖の魚種の変化について調査状況はどうか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>本県沖の漁場形成においては、スルメイカの資源量に影響が出ている。スルメイカの産卵時期に水温が高過ぎると、その後の生存率は低くなり、資源量が減少するという分析がなされている。最上丸で漁場の調査も行っているが、今年は小型いか釣りが操業する海域の漁場形成が悪く、山形県沖でも漁場の形成期間が短かったこともあり、沿岸に近い漁場での漁獲状況が非常に悪かったと聞いている。</p>
石黒委員	<p>令和 3 年 3 月の水産振興条例の制定に伴う新規の事業や取組みはどうか。</p>
水産振興課長	<p>令和 3 年度新たにオーダーメイド型の補助制度である「水産業成長産業化支援事業費補助金」を創設し、幅広く活用してもらっている。様々な創意工夫がなされ、新しいチャレンジが生まれており、今後数々の成果が出てくると期待している。また、今回の条例制定を契機として、漁業者等の意識改革にもつながっており、価格が高いという認識の庄内北前ガニを、付加価値がある魚として消費者に理解、評価してもらえるような取組みなど、一つひとつの取組みをしっかりと評価し積み重ねて本県の水産振興に引き続き努めていきたい。</p>
石黒委員	<p>水産業の担い手を育成する加茂水産高校があることから、教育委員会とも連携し、担い手の育成確保につなげてほしいと考えるが、取組状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>農業に比べ、漁業についてはまだまだ担い手不足の状況にあり、近年の担い手の確保状況は、平成 25 年度は 18 名、26 年度は 7 名、27 年度は 17 名、28 年度以降は 5～6 名となっている。様々な機会を捉えて漁業の紹介をしているが、高校生にいかに関心を持ってもらうかが大切であるため、今年度の新しい取組みとして、高校生の漁業体験の機会を増やし、将来の担い手確保に向けた取組みを始めている。</p>
石黒委員	<p>これからの時代は単独ではなく、連携により新しいものが生まれるという認識が重要であると考えているが、漁業と林業の連携による新たな取組みはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
推進課長	いたところ、主な利用方法としては、①堆肥の原料、②家畜の敷料、③ほ場の暗渠資材であった。堆肥の原料や家畜の敷料はまだ利用が見込め、粃殻が不足しているJAがある一方で、暗渠資材としての需要減少等により、在庫を抱えて産業廃棄物として処理しているところもある。粃殻の利用拡大を図るため、地域内での利用にとどまらず、県内の他の地域で需要がある畜産事業者に運搬して利用しているところや燃料として利用しているところもある。
島津委員	粃殻を活用して発電し、その熱も利用する企業も県内にあるようだが、状況を把握しているのか。
技術戦略調整主幹	粃殻のエネルギー利用という意味では、庄内のカントリーエレベーターでは粃殻の燃焼による熱を乾燥に活用したり、粃殻そのものの育苗マットへの使用や、固形燃料として使用している例がある。その他県内において様々な用途で粃殻を活用しているものと認識している。
島津委員	豚熱の感染が非常に心配されるが、豚熱に感染した養豚場の豚は全て殺処分となるのか。
畜産振興課長	感染した豚や感染の疑いのある豚は全て殺処分となり、関連農場の豚も感染の可能性があれば殺処分となる。
島津委員	豚熱に対しては、ワクチン接種や巡回指導等で対応していると思うが、農場への指導状況はどうか。
畜産振興課長	農場に対して、飼養する豚へのワクチン接種、出入りする車両や人の消毒の徹底、豚舎毎の長靴や衣服の交換等、飼養衛生管理の徹底について各家畜保健衛生所から指導している。これまで全農場に対して、年1回以上の立入調査による計画的な指導を行っており、不備があった場合には繰り返し立入指導を行っている。昨年9月からは全農場でワクチン接種を行っているが、家畜防疫員が立ち入る際には、改めて消毒の徹底の指導を行っている。また、昨年飼養衛生管理基準が改定され、防護柵の整備が義務づけられたことからその整備に対する指導も行っている。今回のように、県内で野生イノシシの感染が発見された場合、各家畜保健衛生所から家畜保健衛生だよりを全農家に配布し、注意を呼びかけている。
伊藤委員	肥料価格について、農協に対する県の指導状況はどうか。
農業技術環境課長	堆肥等により土づくりを行い肥料コストを低減する、同じ成分であれば価格の安い肥料を使う、土壌分析を行い足りない成分について施肥するといった技術的な対応について指導を行っている。
技術戦略監	各農協において、できるだけ安価なものを供給しようということ苦労があると聴いているが、肥料販売は経済行為であり、行政から話をするのは難しいところがある。できるだけ低コストの資材を調達する仕組みについて意見交換を重ねながら農業者の所得向上に結びつくようなやり方について検討していく。

発言者	発言要旨
伊藤委員	<p>県の農林水産物における地理的表示（G I）は何種類あるのか。また、G Iにより付加価値が向上するという考えもあるが、今後県としてどのような品目の登録を目指していくのか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>現在は、①米沢牛、②東根さくらんぼ、③山形セルリー、④小笹うるい、⑤山形ラ・フランスの5品目が登録されている。年に1度、各総合支庁担当課と当課で検討し、これまでに30品目ほど候補をリストアップしているが、G Iまでは必要ないという農業者やまだ登録の是非をまとめきれない団体もあり、新たな品目の登録に向けた動きは進んでいない状況である。</p>
伊藤委員	<p>様々な条件や生産者のモチベーションもあると思うが、登録数を増やしていく戦略を立て、議論を重ねていく必要があると考える。ブドウの苗木の供給についてはどのように考えるか。</p>
園芸農業推進課長	<p>県内でも、加工用ブドウの様々な品種の苗木の販売や自己増殖をしている農業者もいる。最近では、県内のワイナリーが増加しており、日本ワインの需要も高まりつつある中で、平成23年度143haあった加工用ブドウの面積が、30年度には417haに拡大している。県では、30年度から上山市に新規就農者向けの実証ほ場を設置し、研修の場として活用するとともに、南陽市に急傾斜地の実証ほ場を設置し、仕立て方法や品種比較等の実証を行いながら、加工用ブドウの作付拡大に取り組んでいる。</p>
矢吹副委員長	<p>山形県が全国、世界に目を向けて戦っていくには東北6県で手を組んで取り組むことが大切であり、アフターコロナに向けて東北六魂祭のような東北が一丸となった農産物PRイベントが必要と考えるがどうか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>新型コロナウイルス感染防止の観点からここ2年休止している「さくらんぼ祭り」については、第1回目は農林水産部が担当した。2年目からは当時の商工労働観光部に所管が移り、現在に至っているが、食のPRとともに誘客の視点も必要になってくると思うため、担当部局と情報を共有していきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>落下の心配がある水路について、安全対策工事に取り組む場合、希望すればすぐに着工できる状況なのか、また、予算状況はどうか。</p>
農村計画課長	<p>令和元年度から、国の補正予算で拡充された農村地域防災減災事業の農業水利施設危機管理対策事業において、定額助成で施設の安全対策を実施している。元年度と2年度は定額助成を活用して対策を講じ、3年度については、定額助成から定率助成に実施要件が変更されたものの、事業は継続している。</p>
矢吹副委員長	<p>過去に庄内において、農業用水路に簡易的な小水力発電を設置し、実証実験をしていたが、その後の状況はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>平成29年度から2年間、鶴岡市の保全組合の棚田において鳥獣被害を防止するための電源として、地域内の水路の水力を活用した小規模発電である。発電の規模としては10W程度と小規模だが数を増やせば発電量は大きくなるほか、小水力</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	<p>発電は周年の発電ができるため、太陽光や風力発電とは異なり安定的な発電が期待されている。しかし、土地改良区の維持管理費の観点では、売電する場合は売電側の設計仕様に基づいた制御が必要であり、電気事業法に基づく法定点検の支出面の課題があるため、現地消費型の発電という視点であれば、可能性があると考ええる。</p> <p>ほ場の基盤整備において、土地改良の大区画化の現状と評価、及び今後の方針はどうか。</p>
農村計画課長	<p>本県の基盤整備は昭和40年代から盛んに行われ、30a程度の標準的な区画の整備率については全国的にも高い水準で進めているが、1ha以上の大区画化率については非常に低い状況にある。現在の本県の進め方としては、中山間地域等の現況農地が未整備の場合については、地域の特性を活かし、大区画を含めた換地を伴うフル整備を行い、平地等で過去に整備されている地域については、畦畔を除去し大区画化や用排水路のパイプライン化など、部分的な整備を行う整備を基本として、できるだけ多くの地区で基盤整備が実施できるよう効率的かつ効果的な事業推進に取り組んでいる。今後はスマート農業と軽微な土地改良をあわせ、自動操舵の農業機械や水管理を遠隔で行える自動給水栓の導入など、自動化に対応した整備を順次進めていくことが必要と考えている。</p>
矢吹副委員長	<p>売上1,000万円以上のトップランナーが増えることは重要であるが、コストがかかれば純利益としては小さくなる。1,000万円以上の売上をどう考えるか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>トップランナーのイメージは、他産業と遜色ない所得が確保できる形態ということが基本的な考えになっている。他産業の賃金等から計算すると、年間所得が平均400万円となるが、農業を営んで年間400万円の所得を得るための売上は、所得率40%として最低1,000万円あれば確保できるということで、指標としては1,000万円を採用している。</p>
矢吹副委員長	<p>専業でなく、兼業によって豊かな暮らしを目指すことも一つの視点と考えるが、支援状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>トップランナーの対極が多様な担い手であり、半農半Xや兼業農家等と認識している。本県の実態は、トップランナーの割合が全体の12.2%で5年前の8%より4ポイント増えている。一方で、販売金額が300万円未満の経営体の割合が全体の57%で5年前の67.6%より減少している。県全体の販売金額に占める割合はトップランナーが61.6%を占めており、300万円未満の経営体は11%である。トップランナーや大規模経営体の数は増えているが、半農半Xとしては、小規模農家が圧倒的に多い状況であり、これらを含めた多様な担い手は、特に中山間地の農林集落の維持に欠かせないことから、令和3年度から「元気な地域担い手支援事業」というオーダーメイド型支援を開始し、これまで補助対象とならなかった小規模農家等を支援している。</p>